

教育民生委員協議会記録

| | |
|-------|-------------------------------------------|
| 開会年月日 | 平成30年3月19日 |
| 開会時刻 | 午後2時13分 |
| 閉会時刻 | 午後2時34分 |
| 出席委員名 | ◎中山裕司 ○福井輝夫 宮崎 誠 久保 真 |
| | 楠木宏彦 辻 孝記 品川幸久 藤原清史 |
| | 浜口和久 |
| | 西山 則夫 議長 |
| 欠席委員名 | — |
| 署名者 | なし |
| 担当書記 | 野村 格也 |
| 協議案件 | 1 第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について |
| | 2 第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 説明者 | 教育長、事務部長、学校教育部長、社会教育課長、 情報戦略局長、情報戦略局参事 |
| | |
| | |
| | その他関係参与 |

協議経過

中山委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、協議案件として「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」及び「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）」について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午後2時13分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」及び「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）」についてであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに、「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」を御協議を願います。

当局からの説明をお願いいたします。

教育長。

●北村教育長

本日は、お忙しいところ、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）」についての2件でございます。

それでは、協議案件の順番に従いまして、所管課から説明いたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

【第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について】

◎中山裕司委員長

社会教育課長。

●岩村社会教育課長

失礼します。それでは、御説明の前に、誠に申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

資料1をごらんください。資料1の1ページの「1 経過」の所でございます。会議に

は、「伊勢市子ども読書活動推進連絡会議」と「伊勢市子ども読書活動推進会議」の2つがございますが、その表記が誤ってた箇所が三箇所ございました。まず一箇所目でございますけど、「平成29年10月第2回伊勢市子ども読書活動推進連絡会議の開催」とありますが、この「連絡」の二文字を削除し、「推進会議」に訂正をお願いいたします。よろしいでしょうか。残り二箇所も同様の誤りになりますが、「平成29年11月の第3回」と「平成30年2月の第4回」の会議名も同様に、「連絡」の二文字を削除し、「推進会議」に訂正をお願いいたします。

お詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、「第3次伊勢市子ども読書活動推進計画について」御説明いたします。

本件につきましては、去る1月16日開催の教育民生委員協議会で、御協議いただきました本計画案のパブリックコメントで頂戴した御意見などを、御報告させていただくものでございます。

パブリックコメントにつきましては、20箇所の閲覧場所について1月22日から2月22日までの約1カ月間、閲覧に供して意見を募集し、その結果、資料2の「パブリックコメントの実施結果」の(2)意見募集の結果に記載のとおりですね、1名の方から2件の御意見を頂戴いたしました。頂戴した意見と、市の考えにつきましては、2ページ目にまとめさせていただいておりますので、のちほど御高覧のほどよろしく申し上げます。なお、いただいた意見を受けて、伊勢市子ども読書活動推進会議などで、御協議していただきました結果、内容修正は行わないことにいたしました。従いまして、本日は第3次伊勢市子ども読書活動推進計画の本文を添付いたしておりませんので、御理解の程、よろしく申し上げます。

今後の予定でございますが、本日の御報告後計画を最終決定させていただきまして、写真などを挿入し、レイアウトを調整して、伊勢市ホームページで公開するとともに、来年度早々に、概要版のパンフレットを作成しまして、議員の皆さまをはじめ、関係各所、市内小中学校を通じ、各家庭に配布させていただくなど、広く市民の方々に周知し、努めてまいりたいと考えております。

以上、第3次伊勢市子ども読書活動推進計画についての御説明とさせていただきます。何卒、御協議賜りますよう、よろしく申し上げます。

◎中山裕司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、本件についてはこの程度で終わります。

【第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について】

◎中山裕司委員長

次に、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）」について御協議を願

ます。

当局からの説明を願います。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）」について、御説明を申し上げます。

資料2-1をごらんください。「1の経過」につきましては、学識者等で組織する総合計画審議会において、昨年6月20日から本年2月23日までの間に9回の会議を開催し、御意見をいただきながら、計画案を策定してまいりました。

計画案は、「2 計画の概要」の、「(1)の構成」に記載のとおり、策定の背景や計画の前提となる伊勢市の社会状況、市民意識などを記載した「はじめに」、また、まちづくりの基本理念やまちの将来像を定めた「基本構想」、そして基本構想を実現するための向こう4年間の具体的な施策を体系的に示した「前期基本計画」の3つの構成になっております。

さらに、前期基本計画は、組織横断的な施策や取組方針を記載した「序章」と、現行の総合計画と同様、8つの政策分野で整理した「分野別計画」で構成しております。

なお、基本構想の計画期間が、平成30年度から平成41年度までの12年間で、この間、計画期間が4年間の基本計画を3回策定いたしますので、今回お示しする基本計画は前期基本計画とし、以後、中期基本計画、後期基本計画と位置付けております。

恐れ入ります、資料の裏面を御覧ください。「3 パブリックコメントの実施」につきましては、4月2日から5月1日までの間、実施し、別途説明会を4月中に2回程度実施する予定でございます。なお、今回、基本構想を変更いたしますことから、当該事項を所掌する地域審議会にも御意見を伺うこととしております。

「4 今後のスケジュール」でございますが、パブリックコメント実施後、計画案を整備し、総合計画審議会、6月定例会前の総務政策委員会、教育民生・産業建設委員協議会に御報告した後、基本構想案については、6月定例会に上程したいと存じます。

続きまして、計画の内容について御説明をいたしますので、恐れ入りますが、資料2-2を御覧ください。

まず、「はじめに」につきまして、御説明を申し上げます。

1ページの「計画策定の背景」では、地方自治法の改正により、議会の議決を経て基本構想を定めることが廃止されましたが、市の主体的な意思により総合計画条例を制定し、総合計画を策定することといたしました。

「2 計画の構成と期間」のうち、実施計画については、具体的な事業を示したものですので、予算議決後、改めてお示ししたいと存じます。

2ページには、「3 計画の進行」のイメージを図示しております。

3ページから15ページにかけては、計画の前提となる伊勢市の特色や、人口減少、少子高齢化の進展等の社会状況、市民意識、これらから導き出された主要課題を記載いたしております。その中ですが、12ページを御覧いただきたいと思っております。

計画策定に当たって実施いたしました市民意識調査、ワークショップ、子ども未来会

議では、「安全・安心」、「活力・賑わい」のほか、「地域のつながり」、「人と人とのつながり」、「歴史・伝統文化の継承」など「つながり」について、市民の皆様の思いが強いことが伺われました。

13 ページから 15 ページにかけましては、まちづくりの主要課題として、「子どもを生き育てやすい環境づくり」、「超高齢社会への対応」、「地域のつながりの再生」、「集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備」、「選ばれるまちづくり」、「自然災害への備え」、そして「有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用」の7つを掲げております。

次に、議決対象の基本構想案について御説明を申し上げますので、18 ページをごらんいただきたいと思えます。

これまで、新市建設計画の「まちづくりの基本方針」を基本構想として位置付けてまいりましたが、社会経済情勢の変化等を踏まえて、このたび見直すものでございます。基本構想は、「まちづくりの基本理念」と「まちの将来像」で構成しております。「まちづくりの基本理念」といたしましては、先人達が守り続けてきた自然や伝統、おもてなしの心、まちの誇りを受け継ぎ、次世代へ継承するとともに、安心できるまちづくり、そして何よりも市民が伊勢のまちに誇りと愛着を持ち、夢や希望を抱いて生き生きと暮らし続けられるまちづくりを目指し、誰をも魅了する憧れのまちであり続けるために、3つの基本理念を設定いたしました。

それぞれの理念には、伊勢らしさを意識したサブタイトルをつけております。1つ目は、「私たちが担うまち～伊勢人の心意気～」として、市民誰もが主体者として活躍できるまちを目指します。2つ目は、「人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち～おかげさまの心～」として、時代とともに培われた「おもてなしの心」や、家族・地域・社会における「思いやりの心」「支えあいの心」を大切に、「おかげさまの心」を育む人と人とのつながりで、活力と安心を感じられるまちを目指します。3つ目は、「地域の誇りをつなぐまち～神宮ゆかりの地～」として、先人から受け継いだこの豊穡の地を次世代へとつなぎ、これからも国内外から親しまれるとともに、市民がまちへの誇りと愛着を持ち続け、将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指します。

そして、この3つの「まちづくりの基本理念」を踏まえ、人と人、地域と地域、過去と未来をつなぎ、本市が目指すべき将来像を『つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢』といたしました。

次に、前期基本計画の、序章について御説明いたしますので、24 ページをお開きいただきたいと思えます。

前期基本計画では、現行の総合計画と同様、「第1章 市民自治 市民交流」から「第8章 市役所運営」の8つの分野別計画において、それぞれの政策を進めるとともに、7つのまちづくりの主要課題に対して、各政策が連携して取り組むことで、笑子・幸齢化のまちづくりを目指すこととしております。24 ページは、分野別計画と7つのまちづくりの主要課題の関係、25 ページから 27 ページにかけましては、7つのまちづくりの主要課題に関連する分野別計画の施策を整理したものでございますので、後ほど御高覧賜りますようお願い申し上げます。

28 ページは、前期基本計画期間中の財政収支見通しでございます。

恐れ入ります、30 ページを御覧ください。

これは、分野別計画の見方でございまして、節の名称の下には、節の取組方針を、以下「節の目指す4年後の数値目標」、「現況」、またこの現況から導かれた「この4年間で取り組む課題」、取り組む課題については、重要課題には星印、まちづくりの主要課題に関連したものには、二重丸を付しております。そして「課題の解決の方向性」、「重要課題の成果指標」という構成になっております。

また、32 ページ、33 ページ、こちらを御覧いただきますとこれは、分野別計画の体系図でございます。こちらについても御高覧賜りますようお願いをいたします。

個々の説明は恐れ入りますが、割愛させていただきたいと思っておりますけれども、本委員協議会の所管は、「第2章 教育」、「第3章 環境」、「第4章 医療・健康・福祉」になります。

最後に、「第2章 教育」の「第1節 学校教育」と、「第4節 文化」において、審議会から修正案が提案されておまして、それに対する実施機関の考え方を整理した資料を、資料2-3として添付いたしておりますので、こちらについても御高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はいどうもご苦労さんです。

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

少し確認をさせていただきたいと思っております。

今回第3期の伊勢市の総合計画が出されております、案が出されておりますが、少しですねお尋ねしたのが、まずその構成的な部分ですが、第2期の総合計画とですね、若干これから進捗状況とかはまた議会にですね、報告されるんだと思うんですけれども、そういった部分での指標、目標がですね示されている部分がだいぶと減っているのかなというふうに感じるんですが、そのへんのところはどのようになったんですか。

◎中山裕司委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今回、指標として最後に重点課題の成課指標ということで、今回いろんな取り組む課題というのを挙げまして、その課題の解決の方向性っていうのを、それに対応したかたちでお示しております。こういった課題がいくつかある中で特に重要課題っていうのを洗い出しをしまして、それについて成課指標というのを設定をさせていただきました。現行の総合計画につきましては、この節、御覧いただいておりますのが節になりますが、節を取り組みの代表ということで把握できるようなものを抽出して、現行では指標を置いております。

また、さらにその分野別計画の中でも、個別に指標を設定しておるものがございます

ので、細かい取り組み、節の施策に関しましては、分野別計画の進行のほうでも対応ができるというふうな整理もしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中山裕司委員長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そうすると細かいところというか、ここには出ていないけれども、指標として出せるものは、これから進捗状況の中では出てくるものと理解してよろしいのでしょうか。

◎中山裕司委員長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

現時点ではこの成課指標の中で、その節、施策にあたる部分ですけれども、施策の到達度といいますか、進み具合を確認するというところで考えておりますので、現時点においては、まださらにこれ以上の指標を設定するという考えは、この総合計画の基本計画の中ではございません。

◎中山裕司委員長
辻委員。

○辻孝記委員

できれば、ちゃんとね配慮をしていただいて議会のほうでもですね、わかりやすい形を示していただきたいというふうに思っておりますので、これまた御検討いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ちょっともう一つですが、細かい話になって申し訳ないんですけれども、ちょっと思ったことが課題解決の方向性という部分で、少しですね気がついたところがありまして、71ページになるんですが、「第4章 医療・健康・福祉」、「第3節 共生」っていうところがあるんですが、重点課題の中です、43Aのところがありますが、その最後の文言でヘルプマークの導入を検討しますというようなことが書かれております。これ、この間の予算特別委員会でもですね、ちょっと話をさせていただきましたが、実際もう取り組みをされておられます。そういった意味でこれから検討しますっていう文言はおかしいかなというふうに思ひますので、ちょっとこれ心配なんですけどそのへんどのようにお考えですか。

◎中山裕司委員長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

申し訳ありません。策定期間によってそういった内容が現時点で多少変わっておるものもごございます。確認を一度させていただいて、整理を最終的にさせていただきたいと思えます。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

こういったことがですね、僕一箇所だけ気がつきましたけども、他にもですね、こういったことがあるかも知れませんので、各それぞれのところでですね、チェックをもう一遍していただいて、やっていることについてこれは検討するとかいう話にはならないかというふうに思えますので、そのへんだけちょっとよろしくお願いします。

以上です。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

他にないようでございますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会をいたしたいと思えます。

どうもご苦労さんでございました。

閉会 午後 2 時34分